

平成29年度第2回人間文化研究機構経営協議会 議事概要

- 日 時： 平成29年11月16日（木） 12:15～14:05
- 場 所： 国立民族学博物館 第1会議室
- 出席者： 立本議長、岩男、榎原、大原、嘉田、キャンベル、久留島、弦間、小長谷、小松、佐藤（洋）、佐村、田窪、武田、永井、平川、藤岡、望月、安成、山本、吉田の各委員
陪席者： 小泉監事、二ノ宮監事
事務局： 歴博、国文研、国語研、日文研、地球及び民博の管理部長、本部事務局の総務課長、企画課長及び財務課長、その他関係職員

○ 概 要：

議事に先立ち、機構長から新たに就任した委員の紹介があった。

次に、事務局から、定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認があった。

議 題：

（議事概要）

（1）平成29年度第1回議事概要について（資料1）

機構長から、平成29年度第1回経営協議会議事概要について報告があった。

（意見交換）

（1）視察後の意見交換（国立民族学博物館）

経営協議会の開催前に実施した国立民族学博物館の視察について、意見交換が行われ、以下の意見があった

○ 展示について

- ・ 収蔵庫をガラス張りにしたことで奥までのぞき込むことができ、展示ではタッチパネルを利用して学びたいものを自分で引き出せるなど、特に小さい子供が楽しめる工夫をされていて感心した。
- ・ 触れる展示を大変上手に行っていて、また触れてはいけないものとも上手く分別し、自然に見学者が通れる工夫もされ感心した。子供達が非常に多いが、大人により多く来てもらうと良い。
- ・ 対話性を重視して、地元住民と一緒に展示をつくりあげていることは素晴らしい。これをより強化することで、世界中の文化研究の人材育成にもつながっていくと期待する。また、これから50年後、100年後に博物館をどう運営していくのか、何を蓄積し、次世代につなげていくか、100年後の日本を見据えた長期ビジョンを機構で考えていく必要がある。
- ・ 1つの地域の中では構成できない横断的なものを、特別展示だけではなく常設展示の中に一層入れていくということは、民博でなければならない。昨今、欧米の美術館・博物館においてカルチュラル・アプロプリエーション（文化の盗用）が大きな課題になっている。それを恐れずに、様々な主流文化と少数の文化というものが、トータルとして見られる形で各地域の展示の中にあり、非常に心地よく、心強いと感じた。また、英語1つ1つのサインのクオリティーが高いことにも大変感心した。
- ・ 今後の画像を利用した展示を考えた際に、例えば国文研や歴博と連携して、様々なものと

の縦横の関係や歴史上の背景等も画像と結びつけ、立体的に物事が分かる工夫をすることで、大人も興味を持つのではないかと。

- ・（展示は）基本的には研究者の成果発表の場であるが、民族の暮らしのデザインの面白さだけでなく、それを超えて理解し、お互いの違いを乗り越えた同等性などを認め合うようなコンセプトがもう少し見えるようにすると良い。古いものを「おもしろい」と見せるだけではなく、現代の人間を惹きつける新しい展示方法もあるのではないかと。

○ 収蔵庫及び燻蒸設備について

- ・ 収蔵庫は、日本中の美術館、博物館にとって悩みの種である。民間の場合は、収蔵庫をいくら作っても客数の増加につながらないため、資金を投資することが難しい。機構の問題になるが、例えば各地方で収蔵庫の集中センターを作ってもらえれば美術館は喜ぶ。燻蒸の設備も同様で、機構あるいは民博が全国に作れば、全国美術館、博物館は大変助かるため検討してほしい。
- ・ 他の館とも連携して、コンピュータ制御で自動的に物を取り出せるような壮大な規模の収蔵庫ができれば、合理的な収蔵も可能になる。なお、アクセスが問題となるが、それでも小学生が多く入り、活気があるのではないかと。成人が少ないが、やはり小学生への投資は将来に向けて一番のことではないかと。
- ・ 収益事業を考えた場合、立派な燻蒸設備があるということで、他の機関からのニーズも考えられる。民間との燻蒸事業等も、より宣伝して実現できるのではないかと。

○ 情報発信等について

- ・ 自然科学者と話すと、どうしても普遍性に傾く。それは非常に重要であるが、文化・社会がこういう形で息づいているというのを見る大変良い機会になるため、自然科学系の学術の方々が民博へ来てくれるような宣伝や工夫が必要ではないかと。
- ・ これだけ良いものであってもあまり人が来ないという問題にいかに対処するか、情報発信がこれからの課題である。外部の様々な力を借りて企画をし、人を集めることを考える必要がある。自治体との協力をより強めていくことで、アクセスの問題等様々なことが改善できるのではないかと。また、バーチャルなものを通じて世界に情報発信が可能であるため、インターネットで見た画像をきっかけに、本物を見てみようとして実際に来て、触って、質感を確かめることができるようなルートをどう開くかということを考える必要があるのではないかと。
- ・ 大学と連携し、学術研究機関として研究成果をどう見せていくかという点が課題である。大学では多くのコレクションが眠っている状況にあり、その使い方や大学教育に取り入れることによって教育がどう変化するかというところを試している途中である。この3年間は、そういう試みを歴博と民博で共に行いながら考えてみたい。

（審議事項）

（1）平成 29 年度人事院勧告に伴う給与改正について（資料 2）

平川理事から、資料 2 に基づき、平成 29 年度人事院勧告に伴う機構の給与改正の方針について説明があり、審議の結果、了承された。また、方針に沿って、機構の職員給与規程等の一部改正することを機構長の一任とすることが了承された。

なお、本件に関し、以下の意見交換が行われた。

- ・ 総予算に対する人件費比率は、今後どう推移するのか。人件費比率が増加していくときに、人数を減らすのか、生産性を上げていくのか。その辺の見通しを考えていく必要がある。

⇒ 機構では、6機関の人事は各機関が独自に進めている。法人設置時点から、機構は各機関の人事には介入しないという姿勢で、各機関は人事や事業の将来計画を自主管理している。

- ・ 人間文化研究機構そのものには使命があり、その使命に基づき各機関が自発的な活動を行い、なおかつ人事は自由であるとしても、プロセスは皆で理解して組織を運営していかないといけない。ある程度他律性で動いた結果、合理性は追求したけれども安全性や品質には欠陥があった等、企業で起きている問題がその他の組織でも起こりうる可能性はある。

⇒ 給与改正の問題については、中・長期的にどう解消していくか、機構の中で考えるプランを機関と共に検討していければと考えている。

⇒ どのように外部資金を獲得するか、どうすれば政府等に人件費や事業費を増やしてもらえるか等、その辺をより吟味しないといけない。部分的に限られた予算の中で人事院勧告に対応し、しかし、本部に予算が無いため機関で対応するとしても機関の予算も毎年度削減されていく。機能強化経費での補填も限界があるということを、何年後かの状態をシミュレーションして示していく必要がある、という意見であると理解した。

また、意見交換の後、機構長から企画戦略会議において、人件費の問題について検討したい旨の発言があった。

(2) 地域研究推進事業に従事する推進センター研究員就業規則の改正について(資料3)

平川理事から、資料3に基づき、地域研究推進事業に従事する推進センター研究員就業規則の改正について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、本件に関し、以下の意見等があった。

- ・ 学問とビジネスとの繋がりができるようなことを考えていかないと、外部から資金は入ってこない。企画戦略会議で検討し、実現してほしい。

(報告事項)

(1) 平成28事業年度財務諸表の承認について(資料4)

平川理事から、資料4に基づき、平成28事業年度財務諸表が平成29年8月31日に文部科学大臣に承認された旨報告があった。

(2) 人文機構評価について(資料5)

小長谷理事から、資料5に基づき、人文機構評価について報告があった。また、平成28年度の法人評価の結果については、現在、評価結果の文案に係る確認作業中であるため、確定次第報告する旨、補足説明があった。

(3) 平成30年度概算要求について(資料6)

平川理事から、資料6に基づき、平成30年度概算要求の状況について報告があった。また、本件に関し、以下の意見交換を行った。

- ・ 29年度の予算額に対して、あまりに多くの予算を要求するということに疑問がある。29年度の要望額はどうかだったのか。ある程度実現性を見せないと、どんぶり勘定の要求では文科省も法人を信用しないことにならないか。

⇒ 前年もほぼ同様の形で要求額は大きくし、結果、実際の予算額はこの程度であった。

文科省学術機関課とは、予算額も含めて十分に事前の折衝を行っている。歴史資料ネットワーク事業や共共拠点に係る調査費等、新たな事業に伴う増額についてその根拠も示して文科省とは十分調整した上での額である。

⇒ 運営費交付金は毎年度1.6%削減され、その額が1億6,000万円位である。第3期の運営費交付金の算定ルールでは、この額が機能強化経費に戻されるという仕組みで、増

額要求をしないと、予算が付かない。大学や他機構も多く額を要求しているが、対前年度と同額程度が措置されている。文科省には各事業を良く理解してもらっているが、財務省の厳しい査定を受けているのが現状である。

- (4) 大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員の育児休業等に関する規程の一部改正について
(資料7)

平川理事から、資料7に基づき、大学共同利用機関法人人間文化研究機構職員の育児休業等に関する規程の一部改正について報告があった。

- (5) 基幹研究プロジェクトの活動状況について (資料8)

機構長から、資料8に基づき、平成29年度の基幹研究プロジェクトの活動状況について報告があった。

- (6) 総合情報発信センターにおける実施事業について (資料9)

佐藤理事から、資料9に基づき、平成29年度の総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。

また、本件に関し、以下の意見があった。

- ・ 情報発信の重要性について、真剣に考える必要がある。外部の意見を聞きながら推進してほしい。良い仕事を行っているが、それが理解されないということには、何か要因がある。財政当局の理解が得られないという点も、相当の原因があると考えられるため、どの組織で行うかということも含めて、改めて検討してほしい。

- (7) 平成29年度人間文化研究機構経営協議会開催日程等について (資料10)

機構長から、資料10に基づき、次回の経営協議会の日程及び次回企画戦略会議を来年1月に開催する予定である旨の報告があった。

- (8) その他

小長谷理事から、人間文化研究機構における共同利用・共同研究一ファクトブック(2010-2015年度)について報告があった。

以上